

相談	当事務所の弁護士に相談 初回無料／2回目以降は有料 30分5500円		
調査	① 相続人調査+相続関係図作成 手数料：～7万7000円	② 相続財産調査+財産目録作成 手数料：～11万円	
	③ 相続人調査+相続関係図作成+相続財産調査+財産目録作成 手数料：～16万5000円		
交渉	遺産分割交渉 着手金：33万円～ 報酬金：経済的利益の5.5～11% +22万円	遺留分減殺請求交渉 着手金：33万円～ 報酬金：経済的利益の5.5～11% +22万円	
調停	遺産分割調停からの場合 着手金：44万円～ 報酬金：経済的利益の5～10% +22万円	追加の場合 着手金：+11万円～	遺留分減殺調停からの場合 着手金：44万円～ 報酬金：経済的利益の5.5～11% +22万円
訴訟	遺産分割調停に付随して遺産確認訴訟をする場合 着手金：+11万円～ 報酬金：55万円～	追加の場合 着手金：+11万円～	遺留分減殺訴訟からの場合 着手金：55万円～ 報酬金：経済的利益の5～11% +22万円
その他	【相続放棄手続の代理業務】 11万円 (※同順位の相続人であれば何人でも同額。異順位の相続人も行う場合は、順位ごとに5万円追加。)		
	【遺言書の作成】 定型のもの 10万円～20万円 定型外のもの(例：信託を用いる場合、遺産の種類が多数等) 20万円～		
	【遺言執行費用】 <ul style="list-style-type: none"> ・遺産金額が300万円以下の場合 33万円 ・遺産金額が300万円～3000万円以下の場合 遺産金額の2.2%+26万4000円 ・遺産金額が3000万円～3億円以下の場合 遺産金額の1.1%+59万4000円 ・遺産金額が3億円～ 遺産金額の0.55%+224万4000円 		

※事案により、別途、実費、出張日当、交通費等が発生します。

※事案の難易度・要する時間によって、弁護士費用が増減する場合もございます。表の記載以外にも手続がございますので、ご依頼内容・事件処理の方針、弁護士費用につきましては、協議をして定めます。